

豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち 秋田県 井川町



広報

いかわ

IKAWA TOWN



井川町役場
各課の電話番号・メールアドレス

課名	電話 メールアドレス	有線
総務課		
◆総務班	874-4411 soumu@town.ikawa.akita.jp	4577
◆企画調整班	874-4411 kikaku@town.ikawa.akita.jp	4561
町民生活課		
◆住民生活班	874-4415 (戸籍) 874-4416 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	4431 (戸籍) 4441
◆医療保険班	874-4416 iryuu@town.ikawa.akita.jp	4442
健康福祉課		
◆長寿福祉班	874-4417 fukushi@town.ikawa.akita.jp	4432
◆こども・子育て支援班	874-4426 kosodate@town.ikawa.akita.jp	4437
産業課		
◆産業振興班	874-4418 sangyou@town.ikawa.akita.jp	4546
◆環境整備班	874-4420 874-4421 (水道) kankyou@town.ikawa.akita.jp	4464 4422 (水道)
◆農業委員会	874-4419 nougyou@town.ikawa.akita.jp	4497
税務会計課		
◆税務班	874-4414 zeimu@town.ikawa.akita.jp	4500
◆会計管財班	874-4412 kaikai@town.ikawa.akita.jp	4525
教育委員会		
◆学務班	874-4424 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	4538
◆公民館	874-4422 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	4443
議会事務局	874-4425 gikai@town.ikawa.akita.jp	4511

施設等の利用状況 (2月)

施設等	利用状況	4月からの 累計
町内巡回バス	1,082人	10,928人
農村環境改善センター	732人	9,217人
町民体育館	556人	6,632人
町民武道館	211人	2,851人
町営野球場	8人	1,589人
スポーツ交流館	713人	4,155人
定住促進センター	1,248人	13,008人
日本国花苑施設	0人	6,761人
老人福祉センター	1,282人	12,532人
子育て支援多世代交流館	1,024人	12,495人
ごみ処理場	56 t	761 t
し尿処理場	6 kl	55 kl

April 2024

広報いかわ

令和6年4月1日発行
Vol.809

04

もくじ CONTENTS

- 04 井川町の当初予算をお知らせします
- 06 空き家について考えてみませんか？
- 08 3月定例会報告
- 11 町長日記抄など
- 12 まちの話題
- 14 人事異動のお知らせ
- 16 暮らしの情報
- 22 生涯学習だより
- 23 駐在所だより
- 24 子育てに関するお知らせ
- 26 保健・健康に関するお知らせ
- 28 みんなの広場、地域おこし協力隊活動日誌

－ 今月の表紙 －



今月号の表紙は、義務教育学校の卒業式での1コマ。式が終わり、晴れやかな笑顔で退場する卒業生を写した1枚です。
改めまして卒業生の皆さん、おめでとうございます。この広報が発行される頃はもう高校生ですね。たくさんの方にチャレンジし、充実した高校生活を過ごしてください♪



広報いかわ

今月のカレンダー



- ★…子育て・保健
- ◆…体操教室
- ▲…各種相談
- …各種行事など



日	月	火	水	木	金	土
	4/1 ★母子手帳交付	2	3	4 ●こどもセンター 入園式	5 ●義務教育学校 入学式 ▲心の健康相談日	6
7	8	9 ▲心配ごと相談	10 ◆はつらつ	11 ●お茶っこなごみ ●町内会長会議	12 ◆男性運動クラブ	13
14 ●全町一斉清掃	15 ★母子手帳交付	16 ◆のんびり ●農業委員会総会	17 ◆はつらつ	18 ◆いきいき ▲司法書士による 無料相談会	19 ◆男性運動クラブ	20 ●日本国花苑 さくらまつり (～5/6まで)
21	22 ●スポ少入団式	23 ◆のんびり	24 ◆はつらつ ●ゆうゆう倶楽部	25 ◆いきいき	26	27
28 	29 昭和の日	30	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日

ゴールデンウィーク期間のお知らせ

◆ 公共施設等の業務日程

	4/29 (月祝)	30 (火)	5/1 (水)	2 (木)	3 (金祝)	4 (土祝)	5 (日祝)	6 (月振)
役場	×	○	○	○	×	×	×	×
診療所	×	○	○	×	×	×	×	×
定住促進センター	○	○	○	○	○	○	○	×
ゆうゆう	○	○	○	×	×	×	×	×
みなくる	○	○	○	○	×	×	×	○
巡回バス	△	○ 火金	○ 月水	○ 木	▲	▲	▲	▲

○：通常業務 ×：休業
 △：土日祝の運行 ▲：土日祝の時刻表かつ休日④が連休

◆ ごみの収集について

～連休中も

通常どおり

収集いたします～

※連休中はクリーンセンターへの直接搬入の予約ができません。連休中に直接搬入を希望される方は、連休前にご相談ください。



令和6年度 当初予算における各課の主な事業

総務課

- ◆告知放送システムを活用した町民の皆様への情報提供を行います。
- ◆旧歯科衛生センターを解体し、跡地に災害備蓄倉庫を建設します。
- ◆日本国花苑整備事業として、苑内に宿泊棟建設のための造成工事を実施します。
- ◆地域おこし協力隊とともに、日本国花苑の整備、ふるさと納税、特産品開発、新規イベントを開催します。
- ◆町政についての説明や情報提供の場として、まちづくり懇談会を引き続き実施します。

税務会計課

- ◆定期預金を分散化し、高い利回りでの運用を図るため債券での資金運用を実施します。またその運用益については、各種基金に積み立てを行います。

町民生活課

- ◆町から助言・指導、勧告又は命令の対象となっている空き家を解体撤去する費用の助成を上限100万円まで補助します。また空き家バンクに登録された物件について、登録から1年以上、売買・賃貸契約に至らず、解体撤去する場合には50万円を上限とする補助金を新たに設けます。
- ◆街道地区で実施した冠水箇所の原因調査の結果、街道地区に流入する前の排水にも一部原因があることがわかったため、範囲を拡大し、雨水を河川へ排水することが可能かどうかの調査を実施します。

健康福祉課

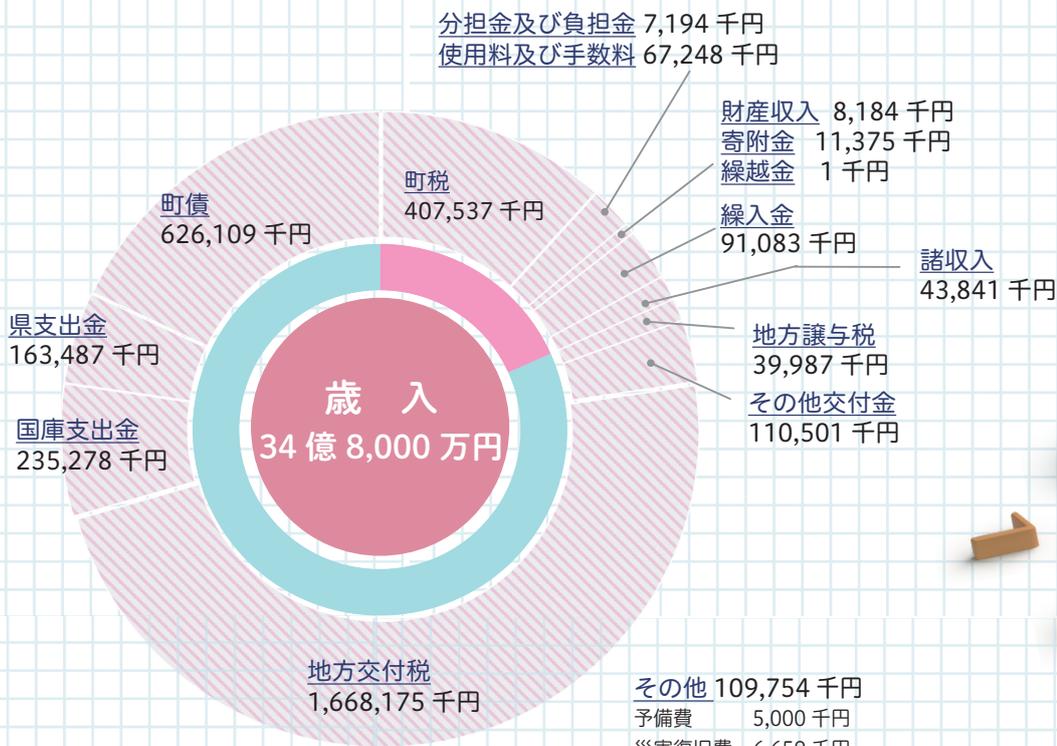
- ◆「井川町生涯生活丸ごと支援システム構築事業」を継続するものとして「重層的支援体制整備事業」に取り組み、井川町社会福祉協議会が事業主体となり、包括的相談支援事業（みんなの相談支援センターの設置）や多機関協働事業（重層的支援会議の開催）、参加支援事業（認知症カフェ等居場所づくり）などを実施します。
- ◆带状疱疹ワクチンや高齢者の肺炎球菌ワクチン、子どものインフルエンザワクチン、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）ワクチンなどの任意予防接種に対する費用助成を引き続き実施します。
- ◆令和6～8年度までの3か年を計画期間とする「第9期介護保険事業計画」をスタートさせ、保険料基準額をこれまでの7,900円から7,100円に減額します。
- ◆1歳児以降の保育料無料化、高等学校通学生徒の通学費助成などの継続実施に加え、認定こども園等へ入園せずに在宅で子育てを行う世帯に対し新たに「在宅保育支援助成金」を支給します。

産業課

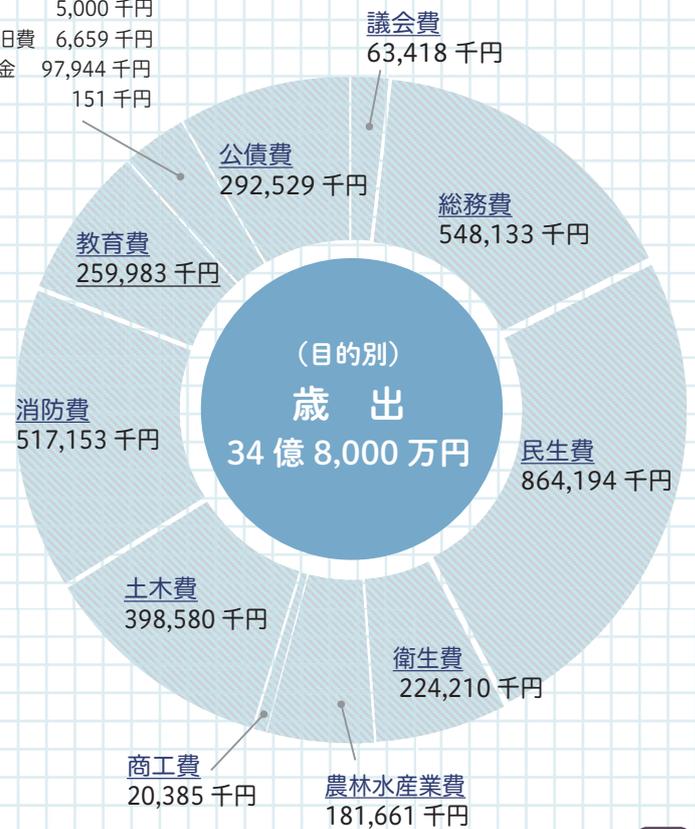
- ◆自然災害や農産物の価格下落等様々な農業経営リスクへの備えとして収入保険への加入促進を図るため保険料の一部に対し補助金を交付するとともに、引き続き新規就農者の支援及び掘り起こしの強化に取り組みます。
- ◆水害が度々発生している宇治木沢地区における排水路の迂回水路設置、菅生沢川の浚渫、井川新橋の補修工事、緊急避難路である新道線歩道のフラット化を行います。
- ◆湖東線、今戸海老沢線、広域線の舗装補修工事を実施するほか、上水道施設について赤沢ポンプ場の更新工事を実施します。

教育委員会

- ◆意欲ある児童生徒への学習の場を提供するため、夏休みや冬休み期間を利用して公営塾を開設します。
- ◆異国でしか味わえない体験や交流を通して、未来を担う子どもたちに多様な経験を積んでいただきたいという考えから、コロナ禍で計画が延期となっていた海外（台湾）への修学旅行を実施します。



その他 109,754千円
 予備費 5,000千円
 災害復旧費 6,659千円
 諸支出金 97,944千円
 労働費 151千円



**町民1人あたりの
一般会計予算額**
 約81万1,946円
 (R6.3.1 現在人口4,286人)

特別会計・企業会計予算

特別会計

- 国民健康保険事業特別会計 6億4,150万円 (前年比0.5%増)
- 国民健康保険井川町診療所特別会計 9,230万円 (前年比4.1%増)
- 介護保険事業特別会計 8億5,420万円 (前年比7.7%減)
- 介護認定事業特別会計 2,430万円 (前年比0.8%減)
- 介護サービス事業特別会計 3億2,980万円 (前年比8.2%増)
- 後期高齢者医療特別会計 7,020万円 (前年比6.2%増)

企業会計

水道事業会計

収益的支出 1億993万8千円 (前年比4.2%減)
 資本的支出 1億2,686万5千円 (前年比224.2%増)

下水道事業会計

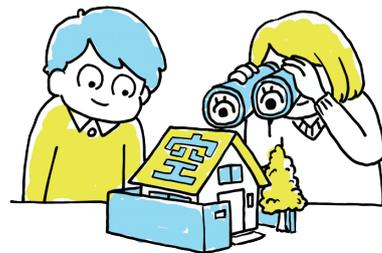
収益的支出 1億9,308万4千円 (前年比0.3%増)
 資本的支出 1億5,238万円 (前年比6.4%増)



年々、増え続けています …

空き家について考えてみませんか？

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441



?

そもそも、空き家って？

「空き家」とは、一般的には「誰も住んでいない家」のことをいいます。2015年5月に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」第2条第1項で定義される「空家等」は「概ね年間を通して居住やその他利用がされていない建築物（住宅に限らない）」を対象としています。

?

空き家を放置するとどうなるの？

空き家は、所有している自分たちだけの問題ではなく、近隣にも大きな影響を与える存在となります。「そのうちどうにかしよう」と考えて放置していると、家屋の状態が悪くなり、近隣に迷惑をかけてしまいます。どのような事情であれ、**空き家の所有者にはきちんと管理をする責任があります。**



家屋は、適切な管理がされないと劣化が早く進みます。

放置された空き家は、外壁材や屋根材の落下、家屋の倒壊など**保安上危険な状態**となるほか、ごみの不法投棄、悪臭、ねずみや野良猫、害虫などの繁殖、雑草の繁茂など**衛生面や景観の悪化**などをもたらし、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。

このような適切に管理がされていない空き家があるだけで、近隣の不動産の資産価値が下がってしまうおそれや、不審火や放火、不審者の出入りなど**地域の防犯性が低下**するとの指摘もあります。

また、外壁材や屋根材の落下、火災などによって通行人や近隣の家屋に損害を与えてしまうと、損害賠償責任を問われる可能性もあります。

?

空き家を管理できないとき どうすればいいの？

今後使用する予定がなく、空き家の維持管理ができない場合、売却・賃貸・解体などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなるため、早めの検討が必要です。

空き家を管理できないときは、以下の3つを検討しましょう！

1 売却・賃貸の準備

家財道具などの整理・処分をしましょう！

空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。早い段階から整理を進めれば、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇など自力で処分が難しいものは、民間の家財整理専門業者や仏具店などに相談することも1つの方法です。

解体を検討しましょう！

3 売却・賃貸が難しいとき

売却や賃貸が難しい空き家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。（土地の活用は、土地周辺の状況によって異なります。）解体を行う前に建築士や不動産業者に相談しましょう。

2 売却・賃貸の検討

不動産業者に相談しましょう！

売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また業者が買い取り、リフォーム後に販売する買取再販も増えてきています。

賃貸

空き家はリフォームしてから賃貸するのが一般的です。また、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースも増えていきます。

空き家を解体する メリット & デメリットは？



メリット

- ◆土地を売却しやすくなる
- ◆土地を売却し、現金化することで遺残分割がしやすくなる
- ◆維持管理にかかる手間とお金が必要になる

デメリット

- ◆固定資産税の特例措置が適用されなくなる
- ◆解体した土地に再建築できない場合がある
- ◆**解体経費が必要**



町では、下記の **空き家解体への補助金制度** があります。
詳しくは、町民生活課 住民生活班までお問い合わせください。



空き家等解体撤去費補助金

安心して安全なまちづくりのため、危険な空き家の解体や撤去を行う方へ解体撤去費用の一部を助成します。

- 補助額 **補助対象経費の4/5（上限100万円）**
- 対象空家等
 - ・特定空家等に該当する建物
 - ・町内にあり、1年以上使用されていない建物
 - ・個人が所有する居住の用としていた建物
- 対象者
登記事項証明書に記載されている方
またはその相続人

空き家バンク登録空き家等 解体撤去費補助金

空き家等の特定空き家化の防止を図るため、町内の空き家等の解体工事に係る費用の一部を助成します。

- 補助額 **補助対象経費の1/2（上限50万円）**
- 対象空家等
空き家バンクに1年以上登録されている又は登録から2年を経過し登録を抹消された建物
- 対象者
登記事項証明書に記載されている方
またはその相続人

議会定例会



職員の懲戒処分について

今年に入り、職員の懲戒処分を2件実施いたしました。1件目は令和6年1月1日付けで、20代男性職員を職務専念義務違反により減給10分の1、1ヶ月の処分。2件目は令和6年1月16日付けで、20代男性職員を昨年8月の酒気帯び運転により停職6ヶ月の処分といたしました。いずれも職員としてあるまじき行為で、公務員の信用を失墜させる行動であり、処分したものであります。今後このようなことが二度と起こらないよう再発防止に努めるとともに綱紀の肅正を図ってまいります。

無料巡回バスの運行について

平成20年より秋田中央トランスポート株式会社に委託し、無料巡回バスを運行してまいりました。本年1月に委託先からバス運転手の確保が難しいため、この4月から現在の2台運行を1台運行に減便させて欲しい旨の申し入れがありました。急な申し入れであり減便時期を年度途中にしてもらうよう協議をいたしましたが、南秋・潟上地区のすべての委託バス台数を減便するものであり、当町としても承諾いたしました。そのため4月から1台での運行となりますが、利用者の要望に対応できるよう代替手段を検討してまいります。



井川町議会3月定例会が3月5日から15日までの日程で開かれました。今定例会で行われた行政報告の要旨および可決された主な案件についてお知らせします。

告知放送システムの運用について

本年1月より各家庭の端末機器の交換作業を実施しており、新規に申込みをした方を除き、3月中には交換作業が終わり、概ね全町において使用出来ることとなります。すでに設置された世帯においては3月1日から試験放送を開始しておりますが、4月の本放送からは、今まで以上に内容を充実させてまいります。



消防広域化について

男鹿地区消防一部事務組合消防本部と湖東地区行政一部事務組合消防本部の統合については、これまで常備消防力適正配置調査結果をもとに事務レベルの「男鹿・湖東消防広域化研究会」を設置して両消防の現状と課題、今後の人員配置や施設整備等の調査・研究を進めてまいりました。今年1月には、副市町村長等による「広域化検討会」を設置し、より具体的な検討を行っております。今後、任意協議会の設立を視野に入れた検討を進めてまいります。

ごみ処理広域化について

急速に進む人口減少や財政状況が厳しさを増す中、令和3年9月に策定された「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、本町を含む八郎湖周辺清掃事務組合についても、秋田市・潟上市と広域化・集約化を進めることが望ましいとされております。こうした状況を踏まえ、昨年7月に、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村の職員で構成する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化研究会」を立ち上げ、これまで各市町村間の情報共有や課題の洗い出しなどに取り組んできたところであります。今後、研究会で洗い出した課題の検討を進め、方針決定に向けた事務調整を行う協議会を関係自治体で発足することとし、そのための覚書を3月中に締結したいと考えております。引き続き、将来にわたり安定的・効率的なごみ処理体制の構築を目指し、関係自治体と鋭意協議を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種について

これまで「特例臨時接種」として、全額公費負担でワクチン接種を実施してまいりましたが、令和6年3月末をもって終了となります。令和6年度からは秋冬を接種時期とする「定期接種」として、65歳以上の方と60歳から64歳までの方で重症化リスクの高い方を対象として実施することになります。町としては、秋以降の「定期接種」開始に向けて、医療機関と個別接種に係る委託契約事務を進めるほか、接種費用が全額自己負担となりますので、費用の一部助成などについて検討してまいります。



物価高騰対策について

子育て世帯の家計負担の軽減を図るための臨時的な給付措置として、町単独事業で実施しました「子育て世帯物価高騰支援給付金」につきましては、高校生までの子どもを養育する249世帯に対し、1世帯当たり5千円の給付金を支給しております。

灯油価格の高騰が、低所得世帯等の家計を圧迫していることから緊急的に1世帯当たり8千円を給付する灯油購入費緊急助成は、377世帯に支給しております。

また、地域経済の活性化、町民の生活支援として、全町民1人当たり1万円分の地域応援商品券を1月に送付しており、2月末現在の商品券使用率は61.6%となっております。

除雪の状況について

今冬は、暖冬の予報でありましたが、12月中旬にまとまった降雪があり、12月は例年以上の除雪の出動がありました。その後は、長期予報どおり穏やかな気候で雪も無く推移しましたが、1月中旬には再度冬型の気圧配置となり除雪車を出動させております。1月16日時点で予算執行額が、約22,000千円となり、今後の除雪に備えるため1月17日付けで20,000千円を追加し、総額50,000千円とする補正予算の専決処分をいたしました。2月末の執行額は約30,000千円となっております。

冬期間に損傷した町道につきましては、引き続き道路パトロールを実施し、補修箇所等を確認し、安全な道路の維持に努めてまいります。

日本国花苑さくらまつりについて

去る2月27日に開催した日本国花苑さくらまつり実行委員会において、令和6年度のさくらまつりは、4月20日から5月6日までの17日間で開催することを決定いたしました。フリーマーケットやステージイベント、打ち上げ花火など昨年と同様に実施することとしたほか、キッチンカーや大型スクリーンによる町のPR動画、湖東3町スタンプラリー等を予定しており、来苑者が楽しめるよう準備してまいります。



井川義務教育学校について

令和6年度の井川義務教育学校は19名の新入学児童を予定しており、全校児童生徒数は前年度から15名減少の196名、学級数は2クラス減少の12クラス（特別支援学級が5クラスから3クラスに減少）となります。引き続き井川義務教育学校の教育目標である「ともに学び、挑み続ける児童生徒の育成」を目指しながら、児童生徒一人ひとりに寄り添った、きめ細かな教育に努めるよう町としても支援してまいります。



マイナンバーカード取得状況について

町では、町民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現のため、継続してマイナンバーカードの取得率向上に取り組んでおります。総務省公表の直近の交付率によると、当町は80.3%となっております。（県内25市町村中9位）

総務省では、本年12月には紙の健康保険証が廃止され、令和6年度末にはマイナンバーカードと運転免許証情報の一体化の実現を目指して準備が進められております。より身近な形で便利なカードとなる見込みであるため、町民の皆様にはカード取得に対してご協力をお願いいたします。

第五次井川町総合振興計画の 実績見込みについて

令和3年度からスタートした第五次井川町総合振興計画の令和5年度の実績見込み額は、計画額842,777千円に対し、724,566千円の実績見込みとなっております。

主要課題別に、「美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり」については、687,997千円の計画に対し、550,363千円の実績見込みで、減額の主なものは道路・橋梁整備事業の実績減及び告知放送システム整備事業の一部次年度繰越によるものです。

次に「互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり」については、79,876千円の計画に対し、58,402千円の実績見込みで、住民健診の実施形態の見直し及び包括的支援事業の実績減によるものです。

次に「大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり」については、63,373千円の計画に対し、59,322千円の実績見込みで、減額の主なものは林道開設事業負担金等の実績減によるものです。

「学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり」については、11,531千円の計画に対し、56,479千円の実績見込みで、増額の主なものは農村環境改善センター改修事業の実施によるものとなっております。

第五次井川町総合振興計画 の実施計画について

前期実施計画における令和6年度の計画額は、996,898千円となっております。このうち、「美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり」に758,940千円を見込んでおり、その主な内訳は、備蓄倉庫建設事業、道路橋梁整備事業、町営住宅改修事業などとなっております。

「互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり」には97,823千円を見込んでおり、その主な内訳は、こどもセンター改修事業のほか健康づくり及び介護予防等包括支援関連事業、給食、通学、保育料助成等を含む子育て支援事業などとなっております。



「大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり」には98,095千円を見込んでおり、その主な内訳は、日本国花苑整備事業のほか、さくらの町PR事業、農業振興関連事業費などとなっております。

「学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり」は42,040千円を見込んでおり、主な内訳はスクールバス運行費、農村環境改善センター改修事業、海外修学旅行への助成費などとなっております。

3月定例会で可決された主な案件

- ◆井川町告知放送施設に関する条例の制定について
- ◆井川町情報公開条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町職員定数条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町特別職の職員で常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆井川町有線放送施設に関する条例を廃止する条例について
- ◆令和5年度井川町一般会計補正予算について
- ◆令和5年度井川町国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算について
- ◆令和5年度井川町介護保険事業特別会計補正予算について
- ◆令和5年度井川町下水道事業会計補正予算について
- ◆令和6年度一般会計予算について
- ◆令和6年度井川町国民健康保険事業特別会計予算について
- ◆令和6年度井川町国民健康保険井川町診療所特別会計予算について
- ◆令和6年度井川町介護保険事業特別会計予算について
- ◆令和6年度井川町介護認定事業特別会計予算について
- ◆令和6年度井川町介護サービス事業特別会計予算について
- ◆令和6年度井川町後期高齢者医療特別会計予算について
- ◆令和6年度井川町水道事業会計予算について
- ◆令和6年度井川町下水道事業会計予算について

令和5年度 秋田県消防功労者表彰を受章

◆ 消防庁長官表彰 (永年勤続功労章)

第8分団 分団長
武埜 喜一氏
(井内)



◆ 日本消防協会 定例表彰(精績章)

第6分団 分団長
鈴木 正彦氏
(保野子)



◆ 日本消防協会 定例表彰(勤続章) (30年以上勤務)

第1分団 分団長
伊藤 靖之氏
(今戸)



井川義務教育学校

感謝状を授与されました

義務教育学校が、人権作文コンテストの実施に際し、多大な協力のうえ、生徒の人権意識の高揚に尽力しているとのことから、法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会より感謝状をいただきました。



町長日記抄



一度は行かなければならない。そう思っていたものの、ずっと先送りしてきたのが、睡眠外来。若い頃から寝ている時に息が止まっていると言われていたが、特にこの数年はいびきがひどく、夜中に何度も目が覚める、夢の中でも息が止まる、日中に猛烈な眠気があるなど自覚症状もあった。それでも痛みや不自由を感じていなかったため、なかなか足が向かなかったが、昨年末に鼻と喉の調子が良くない時期が続き、医師から「一度しっかりと睡眠時の呼吸の検査をしなければ駄目です。」と言われたことで、重い腰をようやく上げて病院に行ってきた。

健康のためには、睡眠は必要不可欠であり、睡眠で栄養がとれていること(質)と睡眠時間が十分に確保できていること(量)の両方が大事となる。睡眠時間=量だから簡単にわかるものの、質となると、寝ている時は無意識だから、よく眠れた、眠れないというのは、主観でしかなく、実際のところは、よくわからないはずだ。客観的に見るには、検査によって血中酸素や脳波を調べ数

値化するよりない。調べるハードルはあるが、検査によって睡眠の質は、非常に細かく、正確に測ることができる。

簡易検査、精密検査と段階を経て、結果は重度の睡眠時無呼吸症候群。私の場合、寝ている時間の半分以上は息が止まっており、苦しくなって、体が無理やり息をしている状態が続き、それに伴い血中酸素もひどい時は70%まで低下、かなり体の負担になっていたようだ。

症状や原因が人それぞれ違うものの、無呼吸への対処法は主に3つ。「①体重を減らす。②CPAPをつけて寝る。(CPAPとは、マスクを装着して、鼻から空気を送り込み強制的に喉の気道を確保する道具)③体重を落としても改善しないなら扁桃腺を切除するのも一手。」とのこと。対症療法として、すぐにCPAP装着となったが、夜中に起きることや日中の眠気が嘘のように無くなり、劇的に睡眠の質が改善され、もっと早く検査してればよかったと思うばかり。そして、体重を減らすのは徐々に頑張ろうと新年度の始まりに誓ったところである。

睡眠時無呼吸症候群の治療を行っている方は少ないと言われており、いびき、日中の眠気など気になる症状があれば、面倒くさがらずに受診してみることが吉だと思う。

まちの話題

桜 卒園・卒業おめでとう！

3月7日、義務教育学校で卒業式が行われ、9年生33名が卒業を迎えました。式では堀川校長から生徒一人ひとりに卒業証書が手渡された後、在校生からの送辞、卒業生からの答辞、そして卒業の歌が歌われ、卒業生達はたくさんの思い出とともに校舎から巣立っていきました。

また3月16日には、こどもセンターで卒園式が行われ、卒園児19名が卒園を迎えました。園長から修了証書を受け取った後、「大きくなったらなりたいもの」について発表しました。立派に成長した子ども達を見て、感動の涙を流す保護者の姿もありました。





3.3 井川町婦人会総会

農村環境改善センターで、井川町婦人会総会が開催され、会員らが参加しました。

総会では、令和5年度事業報告並びに収支決算、令和6年度事業計画案並びに収支予算案等が承認されたほか、役員改選により、会長に三浦成美さん（井内）、副会長に三浦チセ子さん（寺沢）、伊藤茂美さん（横岡）、湊文子さん（坂本）が選任されました。



3.18 佐々木くん 来庁

東京両国国技館で行われた少年相撲の全国大会「白鵬杯」で見事優勝した、佐々木^{はるき}くん（大豊小6年）が来庁され、齋藤町長、六郷教育長へ賞状と優勝トロフィーを披露しました。

佐々木君は、年長児の頃から井川町の相撲スポーツ少年団に所属し、稽古を積み重ねてきたとのこと。現在は高校生相手に稽古も行っており、将来は、大相撲に入って戦いたいとお話されました。



3.22 真新しい制服で

井川義務教育学校で、修了証書授与式が行われ、1～8年生までの児童・生徒に修了証書が手渡されました。6年生は、前期課程を修了する節目の式となるため制服で参加し、少し緊張したような面持ちで、修了証書を一人一人が受け取りました。その後6年生による「よびかけの言葉」があり、6年間の思い出や友人・保護者への感謝の気持ちが述べられました。



3.23 6周年を迎えました

みなくるで、開館6周年を記念したイベントが行われました。イベントでは、お惣菜やお菓子の販売、消防車への乗車体験、またハーバリウムボールペンやレジンネックレスなどのワークショップ、さらに親子でスライムやバック等を製作するコーナーがあり、来館された親子は、一緒に楽しい時間を過ごしているようでした。



■議会事務局

事務局長 鷲谷 康之

■総務課

課長 半田 一博

参事 半田 秀人

(総務課 課長補佐)

課長補佐 渡邊 健晴

(税務会計課 課長補佐)

課長補佐 小林 武夫

(総務課企画調整班 主査)

課長補佐 鷲谷 康之(併任)

【総務班】

主査 遠藤 俊貴

(総務課企画調整班 主査)

主任 長尾 和樹

主任 成田 舞

主事 伊藤 優征

(税務会計課税務班 主事)

【企画調整班】

主査 湊 政彦

(総務課総務班 主査)

主任 高橋 恵子

主任 浅野 大

主事 越後 智也

■税務会計課

会計管理者兼課長

渡部 孝夫

課長補佐 森田 陽子

(税務会計課会計管財班 主査)

【税務班】

主任 小澤 宗平

(町民生活課 医療保険班 主任)

主任 川村 拓人

(総務課総務班兼

税務会計課税務班 主事)

主任 遠藤 凌雲

主任 戸部 晃太郎

【会計管財班】

主査 齊藤 仁

主事 桜庭 大翔

(教育委員会 生涯学習班 主事)

主任 遠藤 凌雲(兼務)

■町民生活課

課長 鷲谷 幸平

(町民生活課 課長補佐)

【住民生活班】

主査 松岡 明

主任 畠山 汐美

(教育委員会 学務班 主任)

主任 山端 勇登

(健康福祉課 長寿福祉班 主任)

主事 児玉 日々生

【医療保険班】

主事 国塚 光亮

■井川町診療所

所長 五十嵐 信一

事務局長 鷲谷 幸平

事務長 伊藤 佳子

(総務課 課長補佐)

看護師 伊藤 佳子

看護師 畠山 千春

■健康福祉課

課長 遠藤 慶太

課長補佐 伊藤 健一

(産業課 課長補佐)

【長寿福祉班】

主査 安田 望

主査 小森 幸代

(健康福祉課 保健師)

主任 遠藤 美香

主任 佐藤 幹仁

(総務課 総務班 主任)

主事 佐藤 奈菜子

主事 藤田 理治

【こども・子育て支援班】

主査 湊 百合子

主任 伊藤 淳

(税務会計課 会計管財班 主任)

【包括支援センター】

所長 遠藤 慶太(兼務)

事務長 伊藤 佳子(兼務)

主査 檜森 友子

主任 斎藤 宗

保健師 武田 香那

看護師 伊藤 佳子(兼務)

看護師 畠山 千春(兼務)

【子育て支援多世代交流館】

館長 遠藤 慶太(兼務)

副館長 戸澤 玲子(兼務)

主査 齋藤 九三子

主査 湊 百合子(兼務)

【井川こどもセンター】

園長 三浦 覚

副園長 戸澤 玲子

主査 齋藤 九三子(兼務)

主査 小熊 貴加子

主査 浅野 千春

主任 小玉 五美子

主任 鷲谷 麻衣

主任 山田 竜也

主事 石井 美樹

主事 名塚 菜純

主事 藤井 愛海

主事 齋藤 沙羅

主事 本川 友花

主事 齊藤 詩織

【介護情報センター】

主任 小貫 智美

(大瀧村より派遣)

主事 安保 拓夢

■産業課

課長 伊藤 修

課長補佐 伊藤 卓也

課長補佐 安田 譲

(産業課環境整備班 主査)

【産業振興班】

主査 工藤 美穂子(兼務)

主任 二田 一樹

主事 伊藤 太一

主事 高橋 丞

【環境整備班】

主査 高橋 幸司

主任 児玉 拓弥

主事 齊藤 郁哉

主事 嶋崎 大輝

【農業委員会】

事務局長 伊藤 修(兼務)

主査 工藤 美穂子

主事 伊藤 太一(兼務)

■教育委員会

事務局長兼公民館長

湊 和樹

事務局次長兼公民館副館長

若狭 善友

事務局次長兼公民館副館長

村井 幸子

【学務班】

主事 石川 知里

【生涯学習班】

主事 越後 拓也

(健康福祉課 子ども・子育て支援班 主事)

主事 石川 知里(兼務)

【給食調理場】

調理員 鷲谷 智鶴

■退職者

森川 日南子

(町民生活課住民生活班 主事)

■井川義務教育学校

【転入】

教頭 富士盛 泰子(追分小)

事務 石井 陽子(船越小)

教員 佐藤 一世(船越小)

鷲谷 睦子(追分小)

伊藤 史一(船川第一小)

秋山 政樹(天王中)

伊藤 あずさ(大瀧中)

三戸 学(五城目第一中)

目黒 祐美子(矢島中)

佐々木 拓人(男鹿東中)

小花 和貴(追分小)

菅原 快(飯島中)

三浦 祐太(将軍野中)

大塚 帆夏(新採用)

【転出】

教頭 半田 昌幸(天王南中)

事務 石井 直人(秋田きらり支援)

教職員 畠山 武春(男鹿東中)

北嶋 美智夫(天王南中)

築瀬 智美(天王小)

佐藤 清一(五城目第一中)

児玉 幸子(大瀧中)

照山 辰徳(出戸小)

粕谷 葉月(西目中)

佐藤 文知(秋田大学大学院)

伊藤 靖子(脇本第一小)



いかわさんといっしょ

日本国花苑 さくらら まつり

2024

4/20^土-5/6^月

5/3^金

9:00~16:00...お花見フリーマーケット 国花苑 野外ステージ前 芝生広場

9:00~16:00...大道芸人マッキー 他 団体によるパフォーマンス 国花苑内

10:00~15:00...お茶会 国花苑 北側休憩所

10:00~15:00...地震体験コーナー 国花苑 野外ステージ前 芝生広場



5/4^土

10:00~15:00...お茶会 国花苑 北側休憩所

湖東消防広報活動 国花苑 野外ステージ前 芝生広場

10:00~15:00...桜名月PRイベント (桜庭みさお・椎名恵) 国花苑 野外ステージ前 芝生広場

10:00~15:00...北海道乙部町の物産展 国花苑 野外ステージ前 芝生広場

10:00~12:00...歌と踊りのつどい 国花苑 野外ステージ

12:30~19:00...いかわさんといっしょフェス 国花苑 野外ステージ

19:30~20:30...花火打ち上げ 国花苑 堤付近より打ち上げ

※雨天の場合は5月5日または6日に順延

いかわさんといっしょフェス 出演アーティスト



HiBiKi



麗奈



黒崎平



羅漢



キャミソウルブラザーズ

★秋田県警察音楽隊

MC: 澤井優香

くらしの 情報 4月

全町一斉清掃 を実施します

雪解け後のこの時期は、町内の至るところで汚れが目につきはじめます。町民みんなの手で、きれいな地域環境をつくっていくために「全町一斉清掃」を次のとおり実施します。

□実施日時

4月14日(日) 早朝

※各町内会で開始時間が異なります。

詳しくは町内会へお問い合わせください。

□清掃の注意点

- ①側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。
- ②最終処分場では側溝汚泥以外のものは受け入れませんので、分別の徹底をお願いします。
- ③側溝汚泥以外のその他のごみは、町で別途収集しますので、分別し公民館前等にまとめて置いてください。

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

戸籍等証明書の請求 が便利になりました

本籍地のみで交付していた戸籍証明書・除籍証明書が全国の市区町村窓口で請求できるようになりました(広域交付)。

そのため、本籍地が遠くにある方は最寄りの市区町村窓口で請求ができます。

□広域交付で戸籍を請求できる人

本人だけでなく、その配偶者、父母や祖父母(直系尊属)、子・孫(直系卑属)の請求が可能です。

□注意点

- ・窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)が必要です。
- ・広域交付では、郵送や代理人による請求はできません。
- ・広域交付の対象とならない証明書は、従来どおり本籍地での請求となります。

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4415 有線 4431

粗大ごみの収集 について

下記の日程で粗大ゴミの収集を行います。

種類	収集日	収集対象品目と手数料
可燃 (燃える)	4月 17日 (水)	タンス、本棚、テーブル、机など 大型のもの 500円
		布団、マットレス、座布団、椅子、 ジュタン、カーペットなど 小型のもの 100円
不燃 (燃えない)	4月 18日 (木)	スチール製机、電子レンジなど 大型のもの 500円
		自転車、三輪車、小型石油ストーブ、 扇風機、ガステーブル、乳母車など 小型のもの 100円

○家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機は町では収集しませんのでご注意ください。

○パソコンやモニター類・農機具・古タイヤ・蓄電池・スプリング入りマットレスは収集しません。

○高齢者世帯などで、集積場所への搬入が困難な方は事前にご相談ください。



□粗大ゴミ収集巡回日程(可燃・不燃の両収集日)

町内	受付時間	搬入場所
大台	9:00 ~ 9:10	大台地区 防災センター前
井内・仲台	9:15 ~ 9:25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9:30 ~ 9:40	老人福祉センター 駐車場内
大麦・寺沢 施田・館岡	9:50 ~ 10:00	コミュニティ センター前
宇治木・小泉 新聞	10:05 ~ 10:15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10:25 ~ 10:35	町民体育館 駐車場内
街道・小竹花 中下村	13:00 ~ 13:15	役場 北側駐車場内
田中・羽立	13:20 ~ 13:35	浜井川地区 集会所前
新屋敷 さくら	13:45 ~ 13:55	浜井川踏切前 (さくら団地北側)
小今戸	14:00 ~ 14:10	小今戸分館前
今戸	14:15 ~ 14:25	今戸グラウンド前
海老沢	14:35 ~ 14:45	海老沢分館前

※対象町内を指定しておりますが、搬入はいずれの場所でも受付します。都合のいい時間・場所へ搬入してください。

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

【告知放送】通話料の納付について

令和6年度の告知放送通話料の納付についてお知らせします。納付書にて納付をいただく方には、4月上旬に納付書を送付しますので、役場または金融機関等窓口で納付をお願いします。口座振替にて納付いただく方には、納入通知書等は発行しませんので、預金残高の確認をお願いします。

支払回数	納付書	口座振替	納付額
	納期限	振替日	
月払	納付書記載の期日(12回)	毎月末日(12ヵ月)	各月 500円
一括全納払	5月1日(水)まで	5月1日(水)	5,400円
分割払	(前期) 5月1日(水)まで (後期) 10月31日(木)まで	(前期) 5月1日(水) (後期) 10月31日(木)	各 2,700円

- ※振替指定日(毎月末日)が休日の場合は、翌日が振替日となります。
- ※振替口座番号や口座名義人などに変更がある場合は4月19日(金)までにご連絡をお願いします。

☎ 総務課 企画調整班 ☎ 874-4411 有線 4561

春の火災予防運動を実施します

□実施期間

4月7日(日)～13日(土)

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防災の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動をきっかけに、身の回りの防災対策をいま一度見直してみましよう。

なお、運動期間中は朝と晩にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えにならないようご注意ください。

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

老人福祉センターゆうゆう 定休日変更のお知らせ

4月から老人福祉センターの定休日が変わります。

これまでの定休日：水曜日



4月からの定休日：木曜日

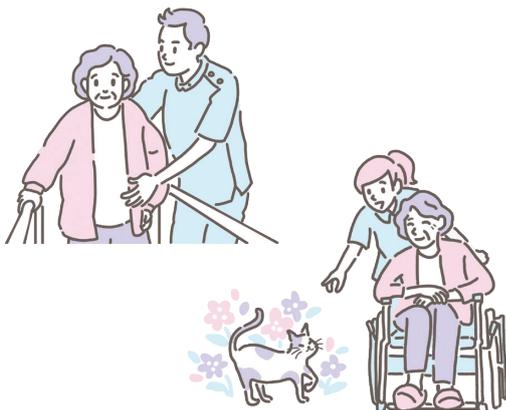
☎ 老人福祉センターゆうゆう ☎ 874-4161 有線 4440

令和6年度からの介護保険料をお知らせします

介護保険料(第1号被保険者納付分)は、財政の均衡を保つことができるよう、3年を1期間として、その期間に必要な介護給付費の推計に基づき、保険者(市町村)ごとに定められます。

令和6年度～8年度までを計画期間とする『第9期井川町介護保険事業計画』において算定した介護保険料基準額は7,100円となります。

なお、次表の第1～3段階の負担割合は軽減されております。



段階	対象者	保険料率	保険料年額
1	・生活保護を受給している方 ・世帯全体が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.285	24,200円
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.485	41,300円
3	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額 × 0.685	58,300円
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.9	76,600円
5	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の方	基準額	85,200円
6	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	102,200円
7	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.3	110,700円
8	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.5	127,800円
9	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 × 1.7	144,800円
10	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 × 1.9	161,800円
11	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 × 2.1	178,900円
12	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 × 2.3	195,900円
13	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額 × 2.4	204,400円

☎ 健康福祉課 長寿福祉班 ☎ 874-4417 有線 4432

令和6年度からの後期高齢者医療の保険料が変わります

秋田県後期高齢者医療広域連合
業務課 ☎ 853-7155

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和6年7月中旬頃に通知する予定です。

□ 保険料の構成

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \text{(限度額 80 万円) ※ 1} \\ \text{100 円未満切捨て} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{被保険者一人当たり} \\ \text{45,260 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等 - 43 万円)} \\ \times 9.02\% \text{ (所得割率) ※ 2} \\ \hline \end{array}$$

※1 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、次の方に係る賦課限度額は73万円が適用されます。

- ・昭和24年3月31日以前に生まれた方 (= 令和6年3月31日までに75歳となった方)
- ・令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方。ただし、令和6年度中に75歳となった後、認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった方は除きます。

※2 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、令和5年分の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者の所得割率は8.35%が適用されます。

□ 保険料率の改定

令和5年度まで		令和6年度から	
均等割額	44,310 円	均等割額	45,260 円
所得割率	8.27%	所得割率	9.02%



□ 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,578円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 54万5千円 × 世帯の被保険者数	2割	36,208円
後期高齢者医療制度加入する前日まで被用者保険の被扶養者であった方で、上記計算で2割・5割軽減以外の方 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,630円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- ・一定の給与所得者 (給与収入55万円超)
- ・公的年金等に係る所得を有する方 (公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

□ 保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。なお、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

ゆうゆう倶楽部の開催について

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日 時 4月24日(水)10時～11時30分
- 場 所 老人福祉センターゆうゆう
- 内 容 保健師による健康チェック、軽運動、ゲーム等
- 対象者 65歳以上の方

☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451

お茶っこカフェなごみの開催について

物忘れで困っている方やそのご家族、介護や認知症に関心のある方など、地域の方なら誰でも自由に参加できる「集いのカフェ」を開催します。美味しいお菓子やお茶っこを用意しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日 時 4月11日(木)
9時30分～11時30分(出入自由)
- 場 所 健康センター
- 内 容 民生委員さんといっしょ

※参加費無料。申込み不要。

※各種相談も受け付けます。

☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451

相続登記の申請が義務化されます

所有者不明土地の解消に向けて、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがありますので、制度を正しく理解しましょう。

- 相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら**相続登記の免税措置**も拡大されています。
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください。
- 相続・登記の**専門家への相談**もご検討ください

新制度について、
詳しくはこちらのQRコードか、
【法務省 所有者不明】で検索！



☎ 秋田地方法務局登記部門 ☎ 862-1174
秋田県司法書士会 相続登記相談センター
☎ 824-0055



4月1日からの 無料巡回バス の運行について

4月1日から無料巡回バスの運行時刻が変更となっております。バスをご利用の際は、3月に全戸配布された新たな時刻表をご確認のうえ、お間違いのないようお願いいたします。

☎ 総務課 企画調整班 ☎ 874-4411 有線 4561

秋田北税務署 からお知らせです

6月1日以降支給する給与・賞与等から「定額減税」が始まります。秋田北税務署では、事業者の方を対象に説明会を開催します。

開催日	時間	会場
4月9日 (火)	いずれも 10:00～11:00 13:30～14:30	秋田市北部 市民サービスセンター キタスカ 3階洋室
4月18日 (木)		
5月16日 (木)		
5月22日 (水)		
4月11日 (木)	10:00～11:00 13:30～14:30	ポートタワーセリオン 2階 シアタールーム

- ・事前予約制です。(定員50名)
- ・開催日前日までに、LINEアプリから国税庁のLINE公式アカウントを友達追加して予約又はお電話で申し込み願います。

◆国税庁公式LINEアカウントはこちら→



☎ 秋田北税務署 法人課税部門 ☎ 845-1798

水田からの濁水流出防止 に努めましょう

代かきから田植え時期に排出される「濁水」は、八郎湖や河川下流の水質が悪化する一因となっています。きれいな水環境を守るために、下記にご協力ください。



- ◆ 水田を点検し、畦畔の補修などにより漏水を防ぎましょう。
- ◆ 代かきは、土面が7～8割見える程度の浅水状態でいきましょう。
- ◆ 代かき後もたん水深を抑えて、田植え時の落水を極力少なくしましょう。

☎ 秋田県生活環境部環境管理課
八郎湖環境対策室 ☎ 860-1631

犬の登録・狂犬病予防注射 について

犬の登録及び狂犬病予防注射の日程のついては次のとおりです。

- 犬の新規登録手数料 3,000 円
- 予防注射手数料 3,500 円
- ※ 年に1回、狂犬病予防注射が必要です。
- 巡回日程

	実施場所	実施予定時間
5/9 (木)	大台地区防災センター前	9:30~9:40
	井内下丁バス停前	9:50~10:05
	大麦・井戸尻橋前	10:10~10:20
	寺沢分館前	10:25~10:35
	施田コミュニティセンター前	10:40~10:55
	消防団6分団詰所前	11:05~11:15
	上村分館前	11:20~11:30
5/10 (金)	南中央ギフト商会さん前	9:30~9:50
	町民体育館前	10:00~10:20
	宇治木分館前	10:30~10:40
	小泉分館前	10:45~10:55
	新聞分館前	11:00~11:10
5/11 (土)	海老沢分館前	11:20~11:30
	今戸コミュニティセンター前	9:30~9:50
	小今戸分館前	9:55~10:10
	新屋敷分館前	10:15~10:25
	浜井川地区集会所前	10:35~10:55
	役場正面駐車場	11:00~11:30

問 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

高校に入学される お子様と保護者様へ

ご入学おめでとうございます。



町では、高校生の

◆ 通学定期乗車券の全額助成

また五城目高校に通う生徒には、

◆ 井川さくら駅から八郎潟駅までの
通学定期乗車券の購入相当額を助成

を行っております。

この春、井川義務教育学校を卒業された生徒の保護者様へは3月中に通知しております。

通知をお読みのうえ、ご申請くださるようお願いいたします。



問 健康福祉課

こども・子育て班

☎ 874-4426 有線 4437

(単位：円)

令和6年度

"春季"農作業標準料金

は次のとおりです

- この金額は基準を示したものです。特別な作業の場合は、双方協議のうえ決定してください。
- 労働時間は原則8時間で、賄い・その他一切の現物支給は含まないものとします。
- 30a区画以上は、縦100m以上の区画とします。
- ※1 苗は標準25箱です。田植料金には、肥料代は含んでいません。(未整理は1割増し)田植機苗や育苗にはいもち病の薬代を含みません。入れた場合は双方で協議してください。
- ※2 溝切りは縦4本、横2本



問 農業委員会 ☎ 874-4419 有線 4497

項目	種	目	単位	30a区画未満	30a区画以上
トラクター	耕起	整理田	10a	5,000	4,500
		未整理田	10a	5,400	
	代掻	整理田	10a	5,200	4,600
		未整理田	10a	5,600	
機 械 植 ※1	稚苗・中苗	種子・育苗・田植	10a	21,400	20,400
		側条	10a	22,000	20,900
	側条田植のみ		10a	6,200	5,700
	田植のみ		10a	5,700	5,200
苗	稚苗・中苗		1箱	610	
除 草	動力除草機		10a	1,900	
薬剤散布 (薬剤費別途)	動粉散布 スプレー ラジコンヘリ・ドローン		10a	1,000 (JA価格)	
	トラクターによる 肥料散布		整理田	10a	1,100
			未整理田	10a	1,200
溝 切 り	動 力	※2	10a	2,000	
畦 畔 機			1m	40	
草 刈 り			1時間	1,000	
オペレーター(運転手だけ)			1日	10,000	
一般作業(男女共)			1日	7,500	

information

今月のお知らせ

心配ごと相談 開催

どこに相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

- ▶ 日時 4月9日(火) 9:30～11:30
 - ▶ 会場 健康センター
 - ▶ 相談員 井川町民生児童委員
- ☎ 井川町社会福祉協議会
☎ 853-0166 有線 4523

司法書士による
無料相談会 開催

秋田県司法書士会による、相続・贈与・売買・借金・多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

- ▶ 日時 4月18日(木) 13:00～16:00
 - ▶ 会場 潟上市飯田川出張所
- ☎ 井川町社会福祉協議会
☎ 853-0166 有線4523

2月29日現在、
井川町の飲酒運転等違反件数は
1 件

(累計1件 県内25市町村中24位)

飲酒運転は、
絶対にしない!させない!
を心掛けましょう。

定期救命講習のお知らせ

- ▶ 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - ▶ 日時 4月21日(日) 9:00～12:00
 - ▶ 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料です。受講を希望される方は前々日(4月19日)までにお申込ください。
- ☎ 湖東地区消防本部 ☎ 874-2420

心の健康相談日 開催

ご自身のこと、ご家族のことで悩んでいませんか?

- ▶ 内容 精神科医による相談受付
 - ▶ 日時 4月5日(金) 13:30～15:00
 - ▶ 会場 秋田中央保健所
- ※相談日前日の正午までに電話等で予約をお願いいたします。
- ☎ 秋田中央保健所 企画福祉課
調整・障害者班 ☎ 855-5171

公共職業訓練受講生募集

- ▶ 訓練科
 - ①CAD・NC技術科(15名)
 - ②住宅リフォームデザイン科(15名)
 - ▶ 訓練期間 6月4日(火)～11月29日(金)
 - ▶ 訓練時間 9:30～15:40
 - ▶ 募集期間 4月25日(木)まで
 - ▶ 会場 ポリテクセンター秋田
 - ▶ 受講料 無料
※テキスト代は自己負担
 - ▶ 応募資格
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
- ☎ 秋田職業能力開発促進センター
訓練課 受講生支援室 ☎ 873-3178

町営住宅
入居者募集

- ☐ 町営住宅
天神団地1号(H15建設)

- ☐ 申込期間
4月3日(水)～17日(水)

入居を希望される方は、
産業課環境整備班まで
お申込ください。

- ☎ 産業課 環境整備班
☎ 874-4421 有線 4422

自然観察会・体験教室

- ▶ 内容
春の里山さんぽと花炭づくり体験
 - ▶ 日時 5月12日(日) 10:00～12:00
 - ▶ 場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
- ※開催日の1ヵ月前9:00～参加申込みを開始します。
- ☎ 秋田県環境と文化のむら
☎ 852-2202

秋田働き方改革センター
無料相談

労務管理等でお悩みのことはありませんか。当センターでは社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、戸別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事・労務・助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。

- ☎ 秋田働き方改革支援センター
☎ 0120-695-783・865-5335

TBK
グループ

おかげさまで47周年!
業務拡大の為 **正社員大募集!**
警備員(月収20万超)

地域の毎日を支えるとっても便利な会社です!清掃、警備、空調メンテから廃棄物処理まで。グループ1000名を超えるTBKスタッフの仲間になりませんか?お気軽にご相談ください!65才以上の方々も活躍されている職場です!

東北ビル管財株式会社 TBK能代営業所 0185-74-9040
秋田県能代市仁井田白山95番地3 採用担当まで

清掃・設備・人材・営業・
幹部候補同時募集!



今月の 公民館活動

教室・講座名	開催日
英会話教室	3日、10日、17日、24日 ・初級コース(小学生) 18:30～ ・中級コース(中学生) 19:30～



生涯
学習
だより

井川町教育委員会
生涯学習班

和太鼓サークル 会員募集

和太鼓に興味がある方、演奏したい方、ぜひご参加ください！

井川町桜蘭太鼓創作会が丁寧にご指導いたします。

- 対象者：義務教育学校児童生徒
- 練習日：第2・第4土曜日 午後5時～
- 申込み：5月9日(木)まで
- ※開講式を5月11日(土)に農村環境改善センターで行う予定です。

大人の会員も募集します！

- 練習日：第2・第4土曜日 午後4～5時
- こちらに申込締め切りはありません。
- いつでも教育委員会生涯学習班へご連絡ください。

☎ 教育委員会 生涯学習班 ☎ 874-4422



町民ギャラリー

佐藤 晃山 作品展

5月末まで

昨年6月に町文化功労章を受賞された佐藤様より書の作品を展示していただきます。佐藤様には、広報1月号表紙で「辰」の文字を書いていただきました。ぜひお越しください。

井川町公民館移動図書 について

老人福祉センターゆうゆう、桐ヶ丘、アマノ井川店フードコート奥の移動図書について、本の入れ替えを行います。貸し出しも行ってまいりますので、ぜひご利用ください。

井川町スポーツ少年団入団式 を開催します

□日 時：4月22日(月) 午後7時～(団員はリハーサルのため午後6時半に集合)

□場 所：町民体育館

※終了後、会議室でいかわスポーツクラブ総会を行います。

各種大会結果

◆ 井川町新春囲碁・将棋大会 (2月25日開催)

【囲碁の部】	【将棋の部】
優勝 小林 博信(秋田市)	優勝 猿田 修市(五城目町)
2位 浅野 長憲(五城目町)	2位 幡宮 昭男(街道)
3位 細川 隆文(街道)	3位 白川 暖陽(街道)

◆ 第52回秋田県空手道連盟

剛柔会選手権大会 全国大会形選抜大会 (3月10日開催)

【小学生女子2年生形】	【小学生女子6年生形】
優勝 寺門 舞弥	3位 齋藤 優菜
【小学生女子5年生形】	4位 奈良 ひいろ
優勝 寺門 弥生	【小学生男子6年生形】
	4位 鈴木 太智

◆ 令和5年度男鹿潟上南秋柔道大会 (3月20日開催)

【3年生の部】 第3位 半田 真太郎

春の全国交通安全運動の実施 ～新入学（園）児を交通事故から守ろう～

【運動期間】 4月6日（土）～15日（月）まで
4月10日（水）は **交通死亡事故ゼロを目指す日**

【運動の重点】

◆ 全国重点

子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

歩行者は、「横断歩道を渡る」「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守りましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通ルールやマナーを守りましょう。
地域・職場・家庭で飲酒運転をさせない環境をつくりましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車・特定小型原動機付自転車利用者は、乗用時のヘルメット着用の努力義務が課されています。万が一に備え、自転車乗用時は確実にヘルメットを着用しましょう。また、自転車は車両の仲間です。交通ルールを遵守して、安全運転に努めましょう。

◆ 地域重点（秋田県重）

子どもの交通事故防止～歩行者ファースト意識の浸透～

運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。



特殊詐欺の被害防止のために ～SNSなどを悪用した**投資名目の詐欺**に注意～

次のような点に注意してください。

◆ **相手は本当に信用できますか？**

有名な投資家やタレントの画像はいくらでも偽造できます。
SNSで知り合っただけの相手を簡単に信じてはいけません。

◆ **「必ずもうかる」「絶対失敗しない」などの言葉が出ていませんか？**

犯人は言葉巧みにもうけ話をもちかけてきます。
その後、投資名目の銀行振込や暗号資産の取引に誘導してきます。

◆ **振り込み先は大丈夫ですか？**

証券口座や取引所に対する入金なのに、個人名義の口座や仮想通貨アドレスに送金させようとしています。

◆ **本当に利益が出ていますか？**

利益が出ているように見せかけ、再投資や手数料と称してどんどん追加送金を要求してきます。



投資話をもちかけられても、すぐに信じることなく、
詐欺であることを疑って、よく内容を確認してください。
大切な財産を守りましょう。



CHILD

健康相談・母子手帳の交付 について

■受付時間：9：00～17：00
健康福祉課まで



受付日・内容

4月1日(月)
15日(月)

健康相談	健康・栄養 睡眠に関する相談
母子健康 手帳交付	母子健康手帳 妊婦健康診査受診表の交付 保健指導・栄養指導

在宅保育支援助成事業

在宅で子育てをしている世帯を支援します！

町では4月1日より、在宅で子育てをしている世帯を支援するため、「在宅保育支援助成金」を支給します。(在宅保育とは、認定こども園等に入園せずに日中、在宅で育児していることをいいます。)



- 対象者 井川町に乳幼児と共に在住し育児している養育者
- 対象となる子 生後8週以後～3歳に年齢到達するまでの子
- 支給額 月額2万円(3か月ごと)
- 申請方法 健康福祉課こども・子育て支援班に申請書を提出

※申請書は、年度ごとに1度の提出をお願いします。

※年度当初の申請受付は5月31日までとします。年度当初の申請受付期間後は随時、申請を受付します。なお年度当初の申請が遅れた場合、遡っての支給は行いませんのでご注意ください。

☎健康福祉課こども・子育て支援班 ☎874-4426 有線 4437

むしば なかったよ！



～2歳児～



〇〇〇ちゃん
(街道)



〇〇〇ちゃん
(街道)



〇〇〇くん
(上村)



〇〇〇〇くん
(さくら)



〇〇〇ちゃん
(羽立)



〇〇〇くん
(羽立)

～1歳6か月児～

子育て支援多世代交流館 **みなくるイベント情報**

みなくる庵&ワークショップ

お茶の先生(井川町在住の伊藤二三子さん)お点前のお抹茶と一緒に和菓子をいただきます。今回は和柄の折り紙やマスキングテープを使った「缶バッジ作り」も行っています。好きな時間に来て楽しんでください。

- 日 時：4月11日(木) 10：00～12：00
- 対 象：どなたでも参加できます。
- 参加費：200円(お抹茶、和菓子代)
- 申込み：不要

抱っこで踊るよ♡ベビーダンス

抱っこできる今しかない幸せタイムに、抱っこで踊るベビーダンスを体験してみませんか。親子の絆を深めることができるコミュニケーションダンスです。

- 日 時：4月22日(月) 10：30～11：00
- 対 象：0・1歳児
(首の座った生後3ヶ月～2歳くらいまで)
- 講 師：ダンスインストラクター 鏡 志穂さん
- 持ち物：使い慣れた抱っこ紐、汗拭きタオル、飲み物
- 申込み：電話またはメールでお申込ください。

みなくるサロンへようこそ「ぺたぺたアート」

地域の皆さんが自由に集える子育て交流サロンを月1回(第3月曜日)行います。4月は、可愛く成長記録を残せる「ぺたぺたアート」です。今回は「こいのぼり」の紙ぺたメニューとなっています。11：00からは、おしゃべりティータイム(こちらは申込不要)気軽に遊びに来てくださいね。

- 日 時：4月15日(月) 10：00～12：00
- 対 象：0～2歳児親子
- 定 員：5組(ぺたぺたアートのみ)
- 講 師：petapeta-art@アドバイザー 笹淵良子さん
- 申込み：電話またはメールでお申込ください。



イベントの様子を発信中！
フォローをお願いします♪

☎子育て支援多世代交流館 みなくる
☎838-6913 有線 3790
Mail: minakuru@town.ikawa.akita.jp



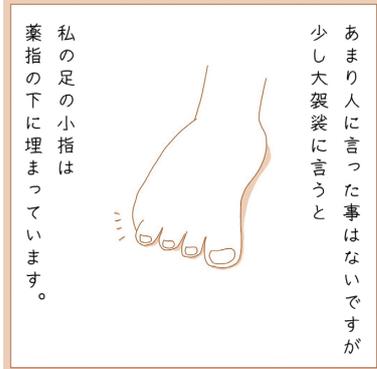
毎月お届け！
『育児カルタ』

－ 今月のカルタ －
『親よりも 時には深い子の想い』

1



2



3



4



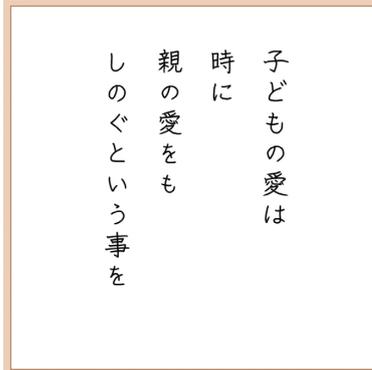
5



6



7



8



9



Instagramでフォロワーが16万人を超えるパパコマ (@papakoma) さんは2人の子供を育てるパパ。そんなパパコマさんがInstagramに投稿している『育児カルタ』が、子育て中の方はもちろん、たくさんの方々の共感を呼んでいます。その『育児カルタ』を毎月広報いかわで紹介中です！パパ目線で描かれた子育てへの思いなど、家族で子育てを楽しむヒントが見つかるはず。ぜひご覧ください。



パパコマさんをフォローして他の育児カルタや育児のお話をご覧くださいね♪



@papakoma

10





今月の食生活改善推進協議会

今月は食生活改善推進協議会総会を開催します。
開催日時等については、個別にお知らせします

脳ドック・人間ドックの受診希望者を受付します！



町では、保健事業の一環として、令和6年度脳ドック・人間ドックの受診希望者を募集します。

■募集期間 4月16日(火)～18日(木) 9～17時

問 町民生活課 医療保険班
☎ 874-4416 有線 4442

項目	脳ドック(日帰り)	人間ドック(日帰り)
対象者	①国保加入者で、40歳以上74歳未満の方 (昭和25年4月2日～昭和59年4月1日生まれ) ②国保以外の方で、40歳以上70歳未満の方 (昭和29年4月2日～昭和59年4月1日生まれ)	国保加入者で、30歳以上74歳未満の方 (昭和25年4月2日～昭和59年4月1日生まれ)
	検査結果を町に提供していただける方 (検査結果は、保健師等が行う健康づくり活動や診療所での健康管理に役立てられます。)	
受診できない方	ペースメーカーを装着している方、人工関節・人工骨頭・義手・針治療の置き針等をしている方、手術により金属類で縫合している方	-
医療機関	秋田県立循環器・脳脊髄センター	JA秋田厚生連 秋田厚生医療センター
負担額	①国保加入者 10,000円 ②国保以外の方 15,000円	10,000円
募集人数	①国保加入者 30名 ②国保以外の方 22名(予定)	男女各2名ずつ
受診予定日	受診予定日は医療機関より指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。	
	R6.8月～R7.2月までの期間に実施予定	R6.10月に実施予定
検査内容	基本検査、血液検査、頭部MRI/MRA、頸部MRA、頸動脈エコー、心電図検査等	基本検査、血液検査、胸部X線検査、腹部超音波検査、各種癌検査、心電図検査等

- ※申込者が多数の場合は、これまで町の事業で受診されたことのない方を優先いたします。
- ※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承下さい。

井川町診療所

4月診療日のお知らせ

☎ 874-2215 有線 4391

【診療日】月・火・水・金(木曜・土日祝休診)

【午前】

受付 8:30～11:30

診療 9:00～12:00

【午後】

受付 13:30～16:30

診療 13:30～17:00

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

…休診日

※26日の診療は16:00まで

食生活改善推進員になりませんか？

令和6年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します。養成講座では、栄養・衛生・調理などを学び、20時間の講習を受講すると「ヘルスマイト」として地域で活動することができます。

ご希望の方は、**5月7日(火)まで**に健康福祉課へお申込みください。食を通じた健康づくりについて一緒に考え、学びましょう！

食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりの活動を行うボランティア団体です。



問 健康福祉課 長寿福祉班
☎ 874-3300 有線 4455

いつまでも健康で
生きがいのある生活を続けていくために
今から「介護予防」をはじめましょう！

地域包括支援センターでは、介護予防事業として各種運動教室を開催しています。自分の体力に合った教室を選択できますので、運動を習慣化し、体力の維持向上を目指しましょう！
この機会にぜひお気軽にご参加ください。

運動教室のご案内

☎ 井川町地域包括支援センター ☎ 893-5230 有線4359

教室名	日にち	曜日	時間	内容
いきいき フィットネス教室	18日・25日	木	10:00~11:00	立って行う運動が主になります。より体力の向上を目指す方や、アクティブに体を動かしたい方におすすめです。
はつらつ運動教室	10日・17日 24日	水	10:00~11:30	年間を通じてテーマ別の運動を行います。イスに座っての運動で、筋力アップや心身機能の維持向上を図ります。
のんびり体操教室	16日・23日	火	9:30~11:00	イスに座っての体操や脳トレ、ストレッチ体操を行います。ゆっくりと体を動かしたい方におすすめです。
男性運動クラブ	12日・19日	金	9:30~11:00	男性限定の教室です。軽運動やストレッチ体操を通して運動不足の解消や、筋力向上を目指します。

- 対象：概ね65歳以上の方
- 会場：健康センター
- 持ち物：内ズック、飲み物、タオル
- ※事前の申し込みは不要です。
- ※はつらつ運動教室・のんびり体操教室は、終了後にバスを運行します。
- ※4月から曜日と時間に変更となった教室がありますのでご確認をお願いします。



令和6年度

レディース検診 のお知らせ

子宮頸がん・乳がん検診は、指定の医療機関で受診することが可能です。それぞれ予約可能な期間が異なりますので、ご予約の際はご注意ください。
※集団検診の日程については後日お知らせします。

☎ 健康福祉課 長寿福祉班 ☎ 874-3300 有線 4455

		子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者		20歳以上の女性 (R7.4.1 現在)	30歳以上の女性 (R7.4.1 現在)
料金		1,800円 ※4.1現在で20歳の方は無料で受けることができます。対象者にはクーポンを送付します。	① 40~49歳の方：2,000円 ② それ以外の方：1,400円
個別医療機関での検診	医療機関	・秋田厚生医療センター ・あきたレディースクリニック安田 ・土崎レディースクリニック ※上記以外にも受診可能な医療機関がありますのでお問い合わせください。	・4月1日~ 秋田厚生医療センター ・5月1日~ あきた駅前内科外科クリニック いなば御所野乳腺クリニック ・6月1日~ はしづめクリニック 藤原記念病院
	期間	~令和7年2月28日	
	備考	受診の際は直接医療機関へお申込ください。 秋田厚生医療センター以外の医療機関で受診される方は統一受診券を発行いたしますので、受診前に健康福祉課窓口へお越しください。日にちに余裕がある場合は郵送も可能です。	受診の際は直接医療機関へお申込ください。

~国道7号線沿い・井川さくら駅向かい~

わしや整骨院



営業時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:30	●	●	●	●	●	●	●
14:00~20:00	●	●	●	●	●	●	●

休業：火曜・土曜午後・日曜午後・祝日

☎ 018-838-4622

井川町浜井川字新堰 22-1



井川町の小さなお店です

「桜名月」取り扱っています

井川さくら駅近く
気軽に寄って下さい



tel 018-874-2106

若狭酒店





March 2024
2024年3月



Hello, it's Diego!

During the month of March, the last month of winter, I went all out. I spent virtually every weekend snowboarding. I spent 28 hours driving to and from ski resorts to enjoy 50 hours of snowboarding in one month. Waking up early only to drive hours on icy winter roads was not fun, but the thought that it would be nine months before I could experience the slopes again was what kept me going. The highlight of all these trips were the chats with friends during the drive and how we pushed each other to keep getting better on the slopes. Goodbye winter, till we meet again!



こんにちは、ディエゴです！

冬の最後の月である3月、全力を尽くしました。ほぼ毎週末、スノーボードに明け暮れました。1ヶ月で50時間のスノーボードを楽しむために、スキー場までの往復に28時間を費やしました。早起きして凍結した冬道を何時間も運転するのは楽しいものではなかったですが、ゲレンデを再び体験できるのは9ヵ月後だと思えば、頑張ることができました。これらすべての旅のハイライトは、ドライブ中の友達とおしゃべりと、ゲレンデで上達し続けるためお互いに励まし合ったことでした。さようなら冬、また会う日まで！



〇〇 〇〇 さん (街道)

動物を助ける仕事がしたいです。けがをした動物を助けてあげたいからです。



〇〇 〇〇 さん (小今戸)

ゲームに関係する会社に入って、ゲームクリエイターになりたいです。



〇〇 〇〇 さん (上村)

お父さんの仕事をついで、りっぱな大工さんになりたいです。

短歌 井川短歌会詠草

家めぐりに一番に咲く花があり枯れ葉の中ゆのぞく福寿草	庭先にすつくと水仙芽を出だしまだやれるよと吾を励ます	店先で黄色の薔光りおり先ずは手に取る春の菜花を	きのう雪今日あたたかな陽の光とまどい多し彼岸の朝	花好きな夫の形見の君子蘭窓の日差しに傾きて咲く	蛇口よりほとぼしる水手にうけて能登の被災の人らを思う
すずき いさむ	遠藤 恵美子	遠藤 由美子	長嶋 亮子	伊藤 ミヤ子	小林 康子



井川町地域おこし協力隊活動日誌

かずりんの

やったるぞ!



Instagramやってます!
よかつたら
フォローしてくださいね!



みなさんこんにちは! かずりんです。

僕は本が好きです。手に取るジャンルは……

ミステリー小説、サスペンス小説、恋愛小説、漫画、自伝、自己啓発本、レシピ本、アウトドア情報誌、etc……、とにかくなんでも読みます。



▲僕のデスク

少し変わった考えかもしれませんが、読書は読み手と作家のコミュニケーションです。本に限らずどんなモノにも製作者の人柄が宿ります。10ページ読んで気に入らなければ、たとえ最後まで読んでも、ほとんどの場合は好きになれない。もちろん例外もありますが、わざわざ趣味の時間を割いているのだから、好きな人とだけ関わってほしいですね。



▲図書館での特等席

それでも、若いうちにこそ嫌いな人も関わらざるべきだと思っています。年を取ると、経験が思考に根付かないからです。定年退職までわずか数年ってときに、職場で大嫌いな人ができて、遠ざける方法も見つからない……こともあるかもしれません。

人間は生まれてくるときに、未来から超高利息でストレスを借りてるんじゃないかな。しかも返済のタイミングを選べない。返せるときに返さないと、何倍に膨れ上がって襲い掛かるかわかりません。だから僕はストレス発生時は「返済のタイミングだ!!」と思って、可能な限り向き合います。返しきれなかった分は、また未来に襲ってきます。だから、面白くない本も、とりあえずは読み終える。おかげで今の僕は、面白い本を簡単に見つけられるし、つまらない本の楽しみ方も知っています。察しの良い方は、どうかこの話を人間に例えずそっとしておいてください。

みなさん、公民館の町民図書室を利用したことはありますか? 特に水・木・金は19時まで開いているので、仕事終わりでも利用できます。僕もよくそこで本を読んでいるので、ぜひ声をかけてください。お互いおすすめの本についてお話ししましょう!

人口などの動き (3月1日現在)

男	2,035人 (-29)
女	2,251人 (-45)
計	4,286人 (-74)
世帯数	1,703戸 (-9)

※ () 内は前年同月との比較

慶弔だより

※ 2/21~3/20までに届出があったもので、ご本人やご家族等の同意を得た方のみ掲載しています。掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお申し付けください。

—お悔やみ申し上げます—

- 〇〇 〇〇〇さん (85歳・綱木沢)
- 〇〇 〇〇さん (87歳・羽立)
- 〇〇 〇〇さん (86歳・井内)
- 〇〇 〇〇さん (91歳・街道)
- 〇〇 〇〇さん (91歳・街道)

善意 地域福祉基金へ ~ありがとうございました~

海老沢町内の〇〇〇〇さんより、亡妻 〇〇〇さんの香典返しとして

チョー! 濃く#叫びよう!!

『新作トランプ、もう見ましたか?』



今年も井川町トランプが完成しました。
ご覧いただけただしょうか?
子どもたちが感じる井川町の“今”を
閉じ込めたトランプは、井川義務教育学校新7年生に
配布した他、井川町役場での展示、
みなくなるなどにも置かせてもらっています。
是非、手に取って遊んでみてください!

昨年度、子どもたちが見つけてきてくれた発見には
クマの話題が多く、その前の年は映画の話題が
目立ちました。

今年は井川町で、どんなことを感じる1年になるでしょう
町の人たち、子どもたちと共に
一緒に楽しんでいきたいと思っています。

今年度もどうぞよろしくお祈いします^^



編集後記

広報担当になり、12ヵ月分の広報を(なんとか)作り終えました。昨年5月号(私にとっての第1号)を編集しているときは「お先真っ暗」という言葉がぴったりで、ちゃんと完成するのかわか、作業しながらも不安で不安で仕方がなかったのを思い出します。だんだんと編集や取材にも慣れてきて、カメラの使い方も覚えました。気持ちにも余裕を持ってできるようになった気がします。(締切が近づいてくるとやっぱり余裕はなくなります。私の席に近い方々ごめんなさい。笑)
義務教育学校に取材に行くことが多いため、私の顔を

覚えてくれた子もいて「カメラマンの人だ〜」と言いながら手を振ってくれる子もいます。とても嬉しいし、かわいいです。アマノで買い物をしている私を見つけ声をかけてくれた子もいます。学校に取材に行く度にとっても緊張していた私ですが、子ども達のおかげでそんな緊張はなくなり、むしろ楽しみになりました。本当に感謝しかありません。今度会ったら、ちゃんとお礼を言わなきゃなあ。
ということで、また1年広報いかわの制作を担当します。今年度もよろしくお祈いいたします。☺